

広報

非核平和都市宣言のまち

# きたがた

PUBLIC INFORMATION KITAGATA

2024  
5

No.790  
令和6年5月1日



## 北方まつり

おみこしが町を練り歩く！

### おまな内容

- アユカの助成を行います！……………2
- 時の太鼓……………3

町の情報をいち早くお届けします

### きたがた情報メール「カワセミ便」

下記のマークのついている記事は、LINE・メールでもお知らせしています。カテゴリ分けをして発信しますので、受信したいカテゴリを選択してください。



災害 防犯 子育て 健康 福祉介護

きらり 環境 イベント ふるさと 北方町



登録用二次元コード

### 人口の動き

町の木/モチノキ  
町の花/スイセン  
町の鳥/カワセミ



人口 18,575人[-57]

世帯 8,071戸[+8]

出生 8人

死亡 13人

転入 147人

転出 200人



令和6年4月1日現在 [ ]内は前月対比

# 高齢者・障がいのある人を対象とした アユカの助成を行います！



公共交通機関の利用促進事業として、今年度も高齢者及び障がいのある人に岐阜バスICカード「アユカ」の助成を行います。ご希望の人は、次の要領によりお申し込みください。対象者への個別案内は行いません。助成を希望される人は期間中に窓口で申請をお願いします。

## ●受付期間

5月15日(水)～6月14日(金) ※土日除く  
午前9時～正午、午後1時～5時

15、16日	北方、加茂地域の人
17、20日	柱本、高屋地域の人
21、22日	芝原地域の人
23日～	指定なし



※窓口の混雑緩和のため、お住まいの地域ごとに受付日を上記のとおり特別に設けます。お急ぎでない人は23日以降に申請をお願いします。期間中は申請者全員に助成をいたします。慌てずにお越しください。5月24日頃までは役場1階「まなびの広場」に臨時窓口を開設します。

## ●対象者

申請時に町内在住、在宅の人で、以下のいずれかに該当する人

- ・令和6年4月1日現在で70歳以上の人
- ・令和6年4月1日現在で各種障害者手帳の交付を受けている人

## ●助成内容

	自己負担額	助成内容
新規交付	1,000円	4,000円のアユカ（無記名）を交付 （3,500円分のバス運賃と保証金500円）
積み増し	1,000円	4,000円をその場で積み増し ※残高が16,000円を超えていると積み増しができません。

各種障害者手帳をお持ちの人は、障がい者カードを作成することができます。

※障がい者カードとは

通常運賃の半額で乗降ができます。ただし、カードに有効期限があるため、岐阜バス営業所で1年ごとに更新の手続きをしていただく必要があります。

## ●申込方法

申請書に必要事項を記入し、役場窓口へ提出してください。  
※申請書は受付窓口または町ホームページで入手できます。

## ●持ち物

- ・申請書
- ・本人確認書類（免許証、保険証、各種障害者手帳等）
- ・1,000円
- ・アユカ（積み増しの場合：申請者本人の記名カードまたは無記名カード）

## ●注意事項

- ・代理申請もできます。代理人の本人確認書類（原本）と、申請者の本人確認書類（原本）および申請書をお持ちください。
- ・6月14日(金)までに申請のない場合は、辞退されたものとみなします。

町内に住民登録のある各世帯・町内在勤者を対象としたアユカ助成は、7月以降の開始を予定しています。状況によっては時期が変更になる場合もあります。詳しくは、広報や町ホームページで改めてお知らせします。

# 時の太鼓



## 時の太鼓 6月10日(月)

「時の記念日」に合わせ、元禄時代から住民に時を告げてきた昔ながらの打ち方で大太鼓を打ち鳴らします。今年は6月10日(月)に実施します。

### 「時の太鼓」(町指定 重要有形民俗文化財)とは

武芸に優れていた旗本初代 <sup>とだみつかた</sup>戸田光賢が5代将軍 徳川綱吉に馬術を披露し、その馬術の素晴らしさから、「冠木門」の設置とその開門・閉門を知らせる「時の太鼓」の所有と打ち上げの許可をいただきました。

その当時、「冠木門」「時の太鼓」の所有は大名以外には許されず、冠木門の開門・閉門を告げる時の太鼓の音は、北方の領民にとっても特別な音となったのです。

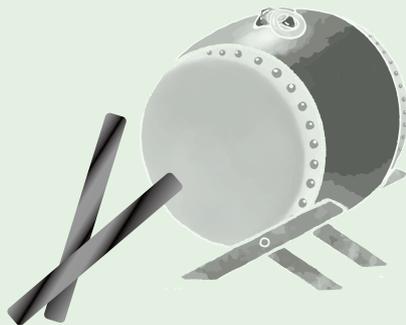
「時の太鼓」は、特別な打法があります。領民に時を告げるとともに、心にも響く特別な音です。当日は太鼓の打ち鳴らし体験も出来ます。ぜひお越しください。

#### 場所

西順寺 太鼓楼 (清水)

#### 打ち鳴らし・北方踊り

午前 4時37分(明け六つ)  
7時 2分(五つ)  
9時27分(四つ) 古謡北方踊り  
11時52分(九つ) //  
午後 2時17分(八つ) //  
4時42分(七つ)



### 北方のまちに 時の太鼓が鳴り響く



#### ◆開催場所◆

西順寺 太鼓楼  
(北方町清水)

6月10日の「時の記念日」にちなんで  
時の太鼓撮影事業を行います。

【時の太鼓打ち鳴らしと踊りの時間】

- ◇午前 4時37分(明け六つ)
- ◇ 7時 2分(五つ)
- ◇ 9時27分(四つ) 古謡北方踊り
- ◇ 11時52分(九つ) 古謡北方踊り
- ◇午後 2時17分(八つ) 古謡北方踊り
- ◇ 4時42分(七つ)

主催：北方町文化財保護協会  
後援：北方町教育委員会

☎教育委員会 ☎323-1115

# ホッと・カフェに行こう!

開催日	なまえ	場 所・時 間
8日(水)	もちのき	ナーシングケア北方 午前9時30分～10時30分
9日(木)	つどい	役場 つどいの広場 午後1時30分～3時
14日(火)	すいせん	コミュニティセンター 午後1時30分～3時
16日(木)	せいりゅう	勤労青少年ホーム 午後1時30分～3時
21日(火)	かわせみ	芝原ふれあいのお家 午後1時30分～3時
毎週 月・水・金曜日	認知症カフェ まどか	いきいき支援センターまどか 午後1時30分～

**お散歩カフェ登録者募集中!!**  
詳しくは、ホッと・カフェ会場にお越しください。

- 受 付：午後1時30分からです。  
(もちのきは、午前9時30分からです。)
- 参加費：100円

☎ 地域包括支援センター ☎323-5540

# いきいきまどか介護教室

●テーマ：

## 町の福祉サービスについて

- 開催日：5月22日(水)
- 時 間：午後1時30分～2時30分
- 場 所：いきいき支援センターまどか



☎ いきいき支援センターまどか ☎320-1515

# 芝原ふれあいのお家通信

芝原ふれあいのお家で開催される事業をお知らせします!



開催内容	日時・内容
みんなで ラジオ体操	開催日：毎週火曜日 時 間：午前10時～ 対 象：どなたでも 内 容：ラジオ体操をみんなでやろう! ☎ 社会福祉協議会 ☎324-6550
いきいき 百歳体操くらぶ	開催日：毎週金曜日(祝日除く) 時 間：午後1時15分～1時45分 対 象：概ね65歳以上の人 内 容：いきいき百歳体操で筋力・体力を つけよう! ☎ 地域包括支援センター ☎323-5540
ふれあいカフェ	開催日：毎週土曜日 時 間：午前10時～正午 対 象：どなたでも 参加費：100円(お菓子付き) ☎ 地域包括支援センター ☎323-5540
eスポーツ教室	開催日：5月1日(水)・5月15日(水) 時 間：午後2時～4時 対 象：概ね60歳以上の人 参加費：無料 内 容：いろいろな種類のテレビゲームで 遊ぼう! ☎ 地域包括支援センター ☎323-5540



開催内容	日時・内容
おやこのひろば	開催日：5月1日(水)・5月15日(水) 毎月第1・第3水曜日(祝日除く) 時 間：午前10時～11時 対 象：どなたでも 内 容：おはなし会(お子様と一緒にゆっく りと過ごしましょう) ☎ 福祉子ども課 ☎323-1119
ハッピーヨガ	開催日：5月23日(木) 毎月第4木曜日(祝日除く) 時 間：午前10時30分～11時30分 対 象：どなたでも ※事前申込必要 参加費：1レッスン700円 ※託児700円/子ども1人につき 内 容：足裏から鍛えるヨガ ☎ ままプラザほっと ☎323-2675

# みんなのお家通信



開催内容	日時・内容
<b>門前市 移動子ども館</b> ～ちびっこ集まれ!～	開催日：5月21日(火)毎月21日 時間：午後1時30分～2時30分 参加費：無料 内容：親子で楽しめるゲームや工作！
<b>子ども食堂</b>	開催日：5月25日(土)毎月第4土曜日 時間：午前11時30分～午後1時30分 (ラストオーダー午後1時) 参加費：義務教育以下の子ども100円 大人300円
<b>楽健(らっけん)</b> ～楽しく健康を 目指そう!～	開催日：5月23日(木)毎月第4木曜日 時間：午後1時30分～2時30分 参加費：無料(定員10名) 材料費：初回のみ300円 予約受付：22日(水)まで(平日のみ) 内容：介護予防体操と講話
<b>おうちカフェ 「あ・うん」</b>	開催日：毎週月・水・金曜日(祝日除く) 時間：午前10時～正午 参加費：100円(お菓子付)
<b>みんなで ラジオ体操</b>	開催日：毎週水曜日(祝日除く) 時間：午前10時～ 対象者：どなたでも 内容：ラジオ体操をみんなでやろう！

申問 社会福祉協議会 ☎324-6550

# 元気な百歳さん

東加茂の若原とし子さんが満百歳の誕生日を迎えられ、お祝い状とお祝い金が贈られました。

若原さん、いつまでもお元気で長生きしてください。



## 自動車税種別割の納付について

自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。自動車税種別割は、教育や福祉などの行政サービスを行うための大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。金融機関、コンビニでの納付のほか、インターネットを利用したクレジットカードによる納付、スマートフォン決済アプリを利用した納付もできます。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日発送)をご覧ください。

問 岐阜県自動車税事務所 ☎279-3781

# 学んでホッと! 介護教室

介護の知識や技術を学んだり、介護をしている方同士の交流を通して参加した人に「ホッと」していただける教室を開催します!

○ ご自身で来ることが難しい人は送迎をご利用いただけます。詳細・予約は窓口又は電話にてお問い合わせ下さい。

- 日 時：奇数月 第3金曜日 午後2時～3時30分
- 場 所：芝原ふれあいのお家(ふれあい健康センター)
- 内 容：スケジュール表のとおり
- 参加費：無料
- 対 象：介護をしている人、介護に興味のある人

## 教室スケジュール・内容

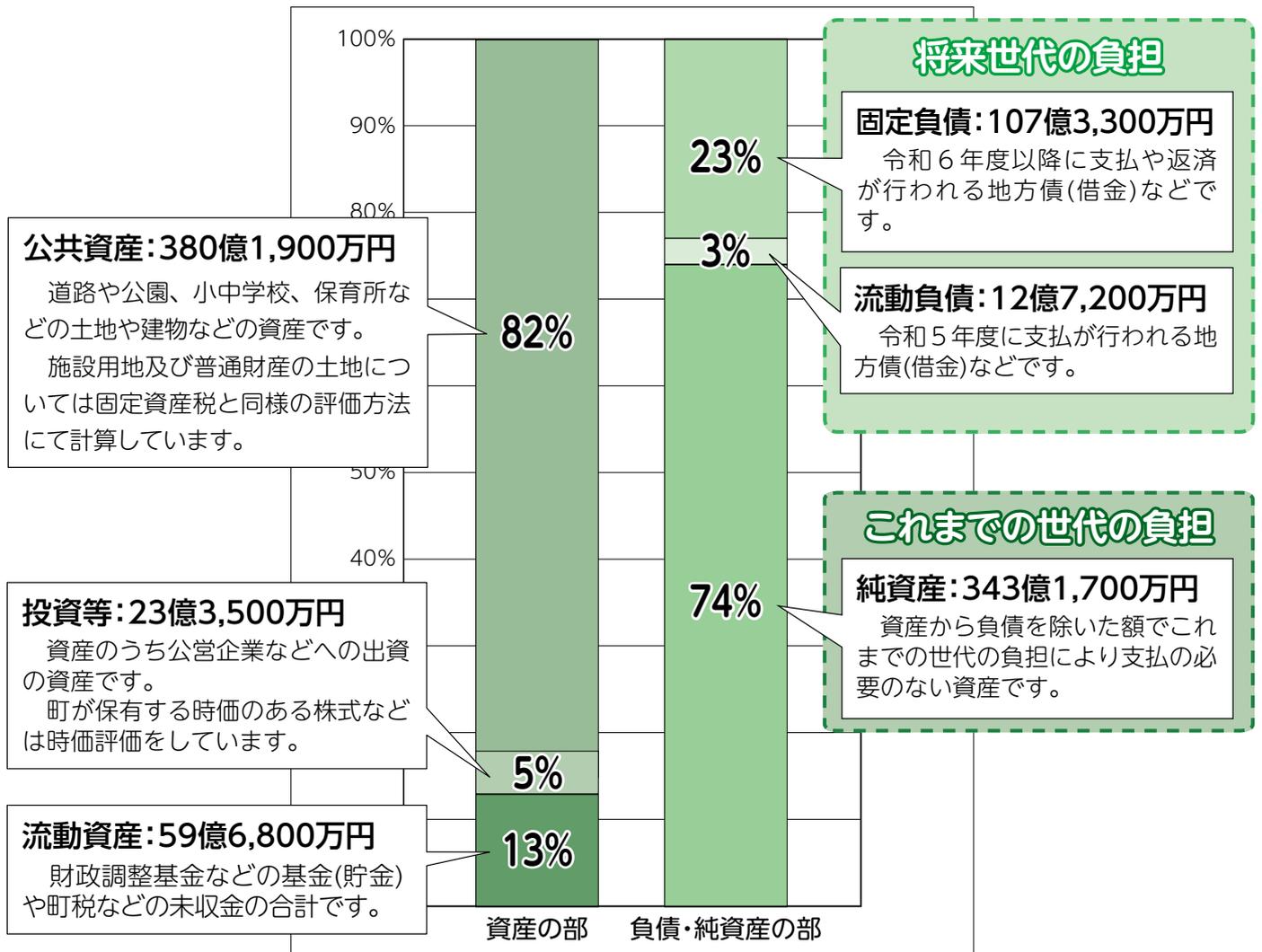
第1回	5月17日	介護者の心の健康について
第2回	7月19日	デイサービス、デイケアってどんなところ?
第3回	9月20日	介護の基本 ～お風呂・トイレの介助～
第4回	11月15日	正しい口腔ケアで健康長寿!
第5回	1月17日	知っておきたいお薬のはなし
第6回	3月21日	成年後見制度ってなに?

申問 地域包括支援センター ☎323-5540

# 令和4年度 財務書類を作成

町では毎年、民間企業の決算書にあたる貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書等を作成しています。町に属する全ての会計や、一部事務組合のデータと連結した連結貸借対照表および連結行政コスト計算書を説明します。

## 連結貸借対照表 総額463億2,200万円



### 純資産比率 74.1% (前年度 73.2%)

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合です。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。自治体では一般的に、60%が標準といわれていることから、町の財政状態は健全な水準であるといえます。

### 社会資本形成将来世代負担比率 28.2% (前年度 28.8%)

公共資産(将来の世代に引き継ぐ社会資本)の形成にあてた負債(地方債など将来世代の負担となる債務)の割合です。割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表します。15%~40%が平均的な値といわれています。

● 連結貸借対照表

令和5年3月31日現在(単位:百万円)

固定資産	40,354	固定負債	10,733
(1) 有形固定資産	37,999	(1) 地方債	9,854
[1] 事業用資産	16,239	(2) その他	878
[2] インフラ資産	20,811	流動負債	1,273
[3] その他	950	(1) 翌年度償還予定地方債	1,030
(2) 無形固定資産	19	(2) 賞与引当金等	243
(3) 投資その他の資産	2,336	負債合計	12,005
流動資産	5,968	純資産合計	34,317
資産合計	46,322	負債・純資産合計	46,322

※四捨五入による端数処理のため合計値が一致していない場合があります。

1. 連結貸借対照表

貸借対照表は、どのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表示した財務書類です。「資産」は、将来の世代に引継ぐ社会資本や債務返済財源等の金額、「負債」は、将来の世代が負担しなければならない金額、「純資産」は、これまでの世代が負担した金額を示しています。

● 連結行政コスト計算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日(単位:百万円)

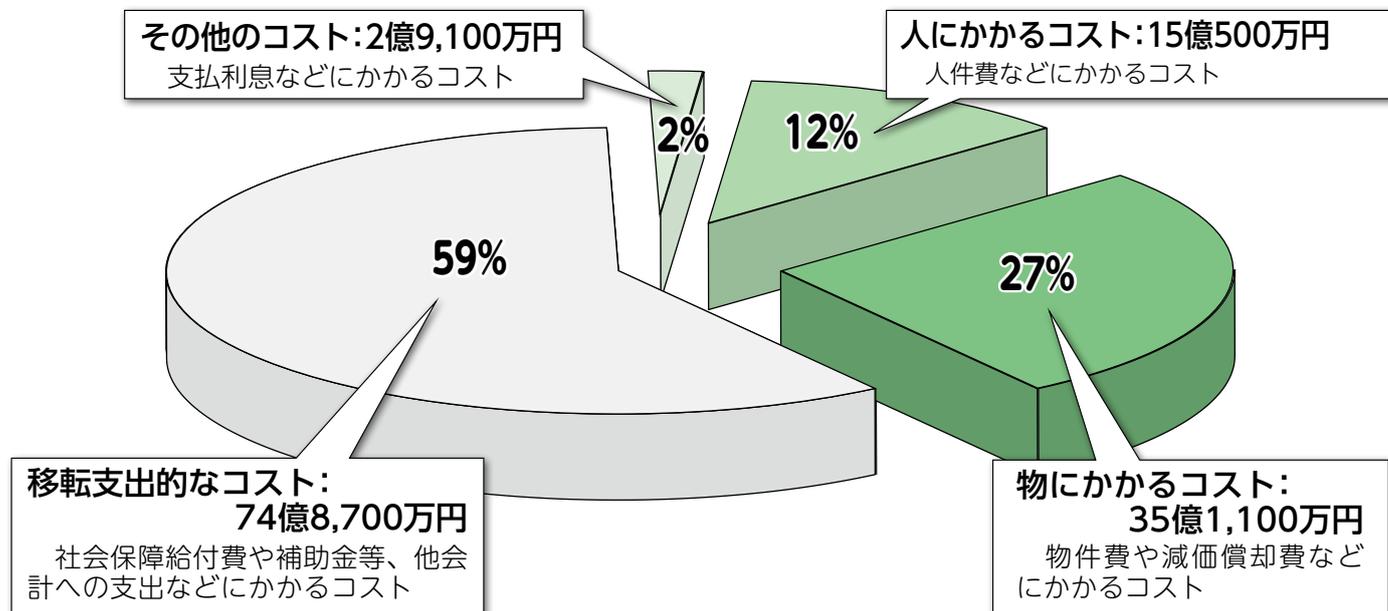
1 経常行政コスト	
(1) 業務費用	5,306
[1] 人件費	1,505
[2] 物件費等	3,511
[3] その他	291
(2) 移転費用	7,487
[1] 補助金等	3,887
[2] 社会保障給付	3,592
[3] その他	7
経常行政コスト合計 a	12,793
2 経常収益	
(1) 使用料及び手数料	511
(2) その他	1,459
経常収益合計 b	1,970
(差引) 純経常行政コスト a - b	10,823

※四捨五入による端数処理のため合計値が一致していない場合があります。

2. 連結行政コスト計算書

行政コスト計算書は、学校教育や福祉サービスの提供といった行政サービスに係る経費が、使用料・手数料などの受益者負担等でどれだけまかなわれたのかを見ることのできる決算書類です。社会保障給付費など移転支出的なコストが59%ですが、これは社会保障関連コストが多い、国民健康保険事業等の連結が影響しています。経常行政コスト127億9300万円に対して使用料等の経常収益は19億7000万円、約15%です。

経常行政コスト総額127億9,300万円



# 住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金(10万円)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

## ●対象世帯

基準日(令和5年12月1日)に町に住民票があり、以下に該当する世帯

- ①住民税均等割のみ課税者で構成されている世帯
- ②住民税均等割のみ課税者および非課税者のみで構成されている世帯

ただし次のいずれかに該当する世帯は除きます。

- ・令和5年度の住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯
- ・令和5年1月2日以降に日本に入国した者のみからなる世帯
- ・本給付と同様の給付金を既に他の市町村で受給した者が属する世帯

## ●申請方法

給付の対象の世帯へ確認書を5月上旬頃に送付します。確認書が届いたら内容を確認のうえ、必要事項を記入し添付書類を添えて返信用封筒により返信してください。

※世帯の中に、令和5年1月2日以降の転入者がいる世帯は申請が必要です。対象世帯に該当する場合は、添付書類(令和5年度住民税課税証明書など)を添えて、提出してください。(申請書は総務危機管理課窓口の他、町ホームページから入手できます)

# 物価高騰重点支援給付金(こども加算)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、子ども一人につき5万円を支給します。

## ●対象世帯

基準日(令和5年12月1日)に町に住民票があり、町物価高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯(7万円)、または住民税均等割のみ課税世帯(10万円))の受給対象となる世帯で、18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に出生)がいる世帯。

※世帯の中に、令和5年1月2日以降の転入者がいる世帯は申請が必要です。対象世帯に該当する場合は、添付書類(令和5年度住民税課税証明書など)を添えて、提出してください。(申請書は総務危機管理課窓口の他、町ホームページから入手できます)

## ●申請方法

給付の対象となる世帯へ書類を5月上旬頃送付します。

ただし、以下の人には書類を送付しませんので、申請が必要となります。対象となる人はお問合せください。

令和5年12月1日時点で、同一世帯に児童はいないが、次に該当する人

- ①令和5年12月1日以降に生まれた新生児がいる人
- ②令和5年12月1日時点において別世帯だが扶養している人

## ●受付期限

令和6年6月28日(金)【必着】

※ただし土曜日、日曜日、祝日は除きます。

※受付期間終了後は、申請を受付できませんのでご注意ください。

☎ 総務危機管理課 ☎323-1111

# 車検用納税証明書(軽自動車税種別割)の送付の廃止について

これまで納期限内に口座振替等で納付した人へ「軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)」を送付していましたが、軽JNKSの運用開始に伴い令和6年度から送付を廃止することとしました。なお、二輪の小型自動車(排気量250cc超)については、これまでどおり送付を継続します。

## 軽JNKS(軽自動車税・納付・確認・システム)について

令和5年1月から、軽JNKSによって、軽自動車検査協会がオンラインで軽自動車税(種別割)の納付状況を確認できるようになりました。そのため、車検の際の納税証明書の提示が原則不要になりました。

ただし、軽JNKSで納付情報が確認できるのは軽三輪・四輪が対象で、二輪の小型自動車(排気量250cc超)は対象外のため、これまでどおり納税証明書の提示が必要です。

また、納付された情報が軽JNKSに登録されるまで日数を要しますので、車検をお急ぎの場合は金融機関の窓口やコンビニエンスストア等で納付のうえ、納税証明書をご提示ください。

## 車検の際に納税証明書の提示が必要な場合

- ・二輪の小型自動車(排気量250cc超)の車検を受ける場合
- ・納付したばかりで軽JNKSに納付情報が未登録の場合
- ・他の市町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

※納税証明書が必要な場合は税務課までお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎323-1116

# 個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

## 対象となる人

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

## 減税額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
  - ※1 定額減税の対象となる人は、国内に住所を有する人に限ります。
  - ※2 同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
  - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

## 徴収方法（令和6年度分）

（定額減税の対象となる人）

### ① 給与所得に係る特別徴収

（給与所得者）

- ▶ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



### ② 普通徴収

（事業所得者等）

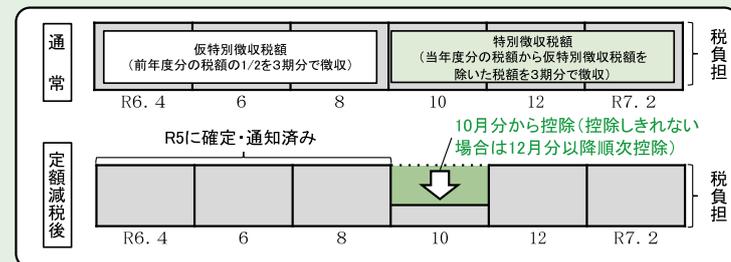
- ▶ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



### ③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収

（年金所得者）

- ▶ 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



## その他

- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「[新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html)」をご参照ください。  
( <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html> )
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、[国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」](https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm)をご参照ください。  
( <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm> )

問 税務課 ☎323-1116

# 「北方町成年後見支援センター」はこんなところです

町では令和3年度から、認知症、知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の利用を支援し権利擁護を推進するため、業務委託により「北方町成年後見支援センター」を開設しています。

## 主なセンターの業務

### ▶相談支援

担当職員が、判断能力に不安がある人の生活や財産管理などの困りごとについて、電話や訪問などにより相談に応じます。相談の内容により、関係機関との連携を図りながら、成年後見制度の利用に向けた説明や支援を行っていきます。

### ▶申し立て手続きの支援

成年後見制度の利用手続きや申し立てに関する支援を行います。

### ▶広報・啓発

成年後見制度を正しく知ってもらうための情報発信や町民を対象とした出前講座、関係機関向けに研修会などを行います。

### ▶成年後見人などの活動支援

後見人活動が適切かつ安心して行えるよう支援します。

### ▶市民後見人の育成

一般の人が受任する成年後見人の制度に関する知識や技術を身につけるための研修会などを行います。

### ▶その他

成年後見制度に関わる関係機関と連携します。

成年後見制度自体を知らない、手続きをどう行ったらよいか分からない、こうした課題を解決し、成年後見制度の利用が必要な人やその家族が、安心して暮らすための相談支援機関が北方町成年後見支援センターです。

お困りのときは一人で悩まずに、まずは気軽にご相談ください。

北方町成年後見支援センター 山県市高富 1238 番地 ☎090-8457-9800

☎ 福祉子ども課 ☎323-1119

## 令和6年度 子育て支援助成金のご案内

この制度は、こども園・保育園・幼稚園（各園未満児のみ）、義務教育学校・小・中学校に就園・就学している第3子以降のお子さんに要する保護者負担額を助成し、経済的負担を軽減することで子育てを支援するものです。

毎年申請に基づき支給しますので、**昨年度申請された人も改めて申請が必要です。**

### ●助成金を受けることのできる人（受給資格者）

こども園・保育園・幼稚園（各園未満児のみ）、義務教育学校・小・中学校（私立を含む）に就園・就学している第3子以降の児童生徒を保護・養育し、町内に住民登録のある人

### ●助成金額

第3子以降の子が

・未満児（こども園・保育園・幼稚園）の場合	年額 106,000 円以内の額
・義務教育学校前期生（小学生）の場合	年額 52,000 円以内の額
・義務教育学校後期生（中学生）の場合	年額 72,000 円以内の額

※就学援助補助金、特別支援教育就学奨励費の支給対象となる人については、その金額を除いた額を助成します。

※3歳以上のこども園児・保育園児・幼稚園児については、幼児教育・保育の無償化に伴い、「無償化による補助金」が「子育て支援助成金の補助額」を上回っているため、助成金額は0円となります。なお、3歳未満児については無償化の対象外につき、引き続き助成があります。

### ●申請に必要なもの（郵送可）

- ・申請書（教育委員会・福祉子ども課の窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。）
- ・通帳の写し（受給資格者の振込口座のわかるもの）
- ・在園（在学）証明書（第3子以降の子が町立以外の園・学校等に就園・就学している場合のみ）

### ●申請書の提出期限 5月24日（金）

☎ 申請 教育委員会 ☎323-1115 福祉子ども課 ☎323-1119

## 後期高齢者医療保険 すこやか健診のご案内

### ○受診対象者

後期高齢者医療の被保険者（4月1日時点）

### ○健診受診期間

5月7日（火）～6月15日（土）

※休診日にご注意ください。

### ○自己負担金

500円

※医療機関でお支払いください。

### ○持ち物

受診票、自己負担金、後期高齢者医療保険被保険者証、お薬手帳（あれば）

### ○健診内容

身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査など

### ○受診方法

①初めて健診の受診対象になられた人

②過去3年度中に受診された人

①②該当者には受診票を郵送します。それ以外の受診希望者は、住民保険課までご連絡ください。受診票を発行します。

その後、町内の実施医療機関（受診票に受診可能な医療機関一覧を同封しました。）で受診してください。※受診には予約が必要な場合があります。実施医療機関へお問い合わせください。

健診結果は、**受診後1～2か月**で郵送します。

※例年、同時期に実施している「ぎふ・さわやか口腔健診」について、今年度は7月1日から実施します。詳しくは広報6月号をご確認ください。

問 住民保険課 ☎323-1113

## 国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導のご案内

### ○受診対象者

町国民健康保険に加入しており、今年度40歳～75歳になる人

### ○個別健診受診期間

6月17日（月）～9月14日（土）

※休診日にご注意ください。

### ○自己負担金

1000円

※医療機関でお支払いください。

### ○持ち物

受診票、自己負担金、国民健康保険被保険者証、お薬手帳（あれば）

### ○健診内容

身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査など

査など

### ○受診方法

対象者には、6月上旬頃に受診票を送付します（国保以外の社会保険等の被保険者や被扶養者の人の特定健康診査については、ご加入の医療保険者にご確認ください）。

その後、町内の実施医療機関（受診票に受診可能な医療機関一覧を同封します。）で受診してください。

※予約が必要な場合があります。

健診結果は、**受診後1～2か月**で郵送します。

★「日曜集団健（検）診」も行います（要予約）。詳細はくらしのカレンダー成人保健の案内、または町ホームページをご覧ください。

問 住民保険課 ☎323-1113 保健センター ☎323-7600

## 人間ドック助成金のご案内

### ○助成金額

1万円

※同一年度中1人1回のみ

### ○助成対象者

- ・町国民健康保険に1年間を通じて加入しており、今年度の特定健診を受診していない40歳～74歳の人
- ・後期高齢者医療に加入しており、今年度のすこやか健診を受診していない人

### ○申請方法

次の書類等をご用意のうえ、住民保険課にて人間ドックの受診日から6か月以内に申請してください。

- ・被保険者証
- ・人間ドックの領収書
- ・人間ドックの受診結果
- ・口座番号の分かるもの



申問 住民保険課 ☎323-1113

# 木造住宅の耐震化をサポートします

地震発生時における既存建築物の倒壊等による二次災害を防止するため、建築物の耐震化に対して助成をしています。

## ●木造住宅耐震診断（無料）

### ▼対象となる住宅

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造の一戸建て住宅等

### ▼耐震診断を受けることができる人

対象となる住宅等の所有者  
申し込みは随時受け付けています。  
診断実施まで 2～3 ヶ月程度要する場合がありますのでご了承ください。

## ●木造住宅耐震補強工事（一部補助）

### ▼対象となる補強工事

岐阜県木造住宅耐震相談士により設計及び工事監理されるもの

#### （一般補強）

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造の一戸建て住宅で、補強後の耐震評価評点が 1.0 以上となるもの。

#### （簡易補強）

耐震補強工事に併せて地震時に転倒の恐れのある家具等について転倒防止対策を実施し、補強後の耐震評価評点が 0.7 以上となるもの。

### ▼補助金額

補助対象 事業費	補強の区分		補助金の額		補助金の 限度額
			工事費が 120 万円 以内の場合	工事費が 120 万円を 超える場合	
耐震補強に 係る工事費 (設計費用・ 工事監理費 用を含む)	一般 補強	耐震診断の 結果、評点 が 1.0 以上 となる補強	工事費 × 61.5%	工事費 × 11.5% +60 万円	101.9 万円
	簡易 補強	耐震診断の 結果、評点 が 0.7 以上 となる補強			84 万円

※補助限度額を超える部分は自己負担になります。

### ▼その他

補強工事を行った場合、所得税の控除・固定資産税の減額といった税制優遇や、地震保険料の割引が受けられるようになります。

※木造住宅以外の建築物耐震診断への補助や、分譲マンション・災害時に重要な特定建築物の耐震補強工事への補助も行っています。

※補助を受けるにあたって事前申請が必要です。

問 都市環境課 ☎323-1114

## 生け垣づくりに補助金が出ます

緑豊かな住みよい生活環境を創造するとともに、災害時にブロック塀等の倒壊による被害を低減するため、生け垣づくりを行う人に助成しています。

### ▼植栽の助成対象

住宅地と一体になっている土地に生け垣延長 3 メートル以上で植栽は 1 メートル当たり 2 本以上、樹木の高さは 0.6 メートル以上であること。

### ▼補助額

1. 補助額は公道に面した部分 1 メートル当たり 2,800 円、それ以外の部分 1 メートル当たり 1,900 円で限度額 10 万円
2. ブロック塀を撤去し、植栽を行う場合、ブロック塀を除去した部分 1 メートル当たり 6,000 円で限度額 10 万円

問 都市環境課 ☎323-1114

## みんなの道路を安全・安心・快適に！

道路や歩道、側溝上は公共の用地です。個人の鉢植えやプランター、店舗の看板やのぼり旗等を路上等にはみ出して置くことはやめてください。

また、道路や歩道、側溝にはみ出した庭木や垣根は、通行の支障になるおそれがあります。場合によっては、交通事故等を招くなど大変危険です。所有者による樹木等の適切な管理をお願いします。

誰もが安心して通行できるよう皆さんでマナーを守りましょう。

# われらスポーツ少年団

## スポーツ少年団 合同入団式

4月6日(土)に町ホリモク生涯学習センターきらりホールで町スポーツ少年団の合同入団式を開催しました。

現在、5競技(剣道、バレーボール、野球、バスケットボール、サッカー)の少年団があり、今年度は56名の子ども達が入団しました。新入団員は名取教育長と南学園堀校長からお祝いと激励の言葉をいただき、在団員や団関係者が見守る中、町スポーツ少年団の一員として迎え入れられました。

各スポーツ少年団では見学や体験を受け付けています。少しでもご興味を持たれましたら各団の育成会長またはスポーツ少年団事務局までお問い合わせください。



☎ スポーツ少年団事務局 (教育委員会内)  
☎ 323-1115



岐阜県広報



## 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります  
この情報は令和6年3月29日現在のものです。  
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

### 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン  
説明



催促



募集



資格・研修



その他

### 生き合い講演会2024を開催します

弁護士の佐藤大和さん、岐阜県人権懇話会会長の藤田敬一さんを招いて、インターネット上の人権侵害などの、人権問題に関する講演会を開催します。

- とき/6月5日(水)13:30~
- ところ/県庁ミナモホール(岐阜市)
- 定員/200人(先着順、無料)
- 申込期限/5月29日(水)
- 申込先・問/県人権施策推進課 ☎058(272)8250



申込みはこちら

### 令和6年度県職員出前トークのご案内

「消費者トラブル」「地震対策」など、様々なテーマについて県職員がお話しします。

- 対象/概ね20人以上の会合(営利目的を除く)
- 時間/休日、夜間を含めご相談に応じます。
- 会場/申込者でご用意ください。会場賃借料等は申込者の負担となります。
- 申込先/ウェブサイトにて
- 問/県広報課 ☎058(272)1118

岐阜県職員出前トーク  検索

### 毎年5月は消費者月間です 悪質商法の被害防止を

最近ではSNSやネット広告を利用するなど、悪質商法の手口が巧妙になっています。(被害防止の心得)

- ・「儲かります」そんな言葉にご用心
- ・何の用?しっかり聞こう「身分と要件」
- ・迷ったら、1人で決めず、まず相談を
- ・簡単に契約書類に署名、押印しない
- 問/警察安全相談室 ☎058(272)9110 #9110(プッシュ回線のみ)

### 国際園芸アカデミー 学校見学会(学園祭同時開催)

施設案内や入試説明などを行います。

- とき/6月8日(土)【午前の部】10:00~11:30【午後の部】13:00~14:30
- ところ/国際園芸アカデミー(可児市)
- 申込方法/ウェブサイト、メール※無料
- 申込期限/6月5日(水)必着
- 申込先・問/国際園芸アカデミー ☎0574(60)5250
- ✉info@horticulture.ac.jp

国際園芸アカデミー  検索

### ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月8日(水)~6月7日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130

### 5月は自転車月間です 安全に自転車を楽しみましょう

県では岐阜県自転車活用推進計画を策定し、自転車の活用を推進しています。5月は自転車月間、5月5日は自転車の日とされています。通勤通学や健康づくり、観光・レジャーなど、自転車安全利用五則を守りながらサイクリングを楽しみましょう。

- 問/県道路維持課 ☎058(272)8576

スマホやタブレットで  
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで  
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト  
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ  
@マチイロ

# 保育・教育のひろば

## 校長・園長の 今年度の抱負

### 北学園

校長 川瀬和弘



自ら考え よりよく生きる

令和6年度、新たに、北学園学びの多様化学校「オンライン1」が開校し、全校児童生徒1041名の北学園2年目がスタートしました。本校は、今年度も「誰もが安心して学び合える学校づくり」に努めます。その中で、学校教育目標である『自ら考え よりよく生きる』児童生徒一人ひとりを育んでいきます。お互いを尊重し合い、自分で考え判断し、よりよい生き方（行動）を追い求めていく粘り強い一人ひとりになっていくことを願っています。そのために、本校教職員総勢111名は、児童生徒一人ひとりが、「よりよい自分づくり」に取り組めるように、一人ひとりの可能性を心の底から信じ続け、共に活動し、精一杯応援します。本校は地域と共に歩む学園です。皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

### 南学園

校長 堀正樹



夢と感動のある南学園

開校2年目の南学園は、新1年生65名を迎え、全校児童生徒499名となりました。学校教育目標「夢に向かってたくましく」を具現するため、本校の教職員は、「夢と感動のある南学園」を合言葉に児童生徒とともに歩んでまいります。予測困難な明日を切り拓くためには、主体的に深く学び考えたり、何かに熱中して取り組んだりする中で「できた喜び」や「できなかった悔しさ」を感じながらも、失敗を恐れずに挑戦を続けていくこと。そして、その経験を積み重ねることにより、自らの成長が実感でき、更に新しい可能性を切り拓いていくこととなります。児童生徒一人ひとりに経験すべきことを経験させ、身に付けるべきことをきちんと身に付けさせ、「自律の力」「共生の心」を養っていきます。

保護者や地域の皆様の温かいご支援とご協力をよりしくお願いいたします。

### 町立こども園

園長 河井信幸



愛の達人

子どもたちがこの世に命をいただけて最初に会う人は母親です。そして父親です。つまり、人生最初の教師は保護者の皆様です。昔から子供の「良心」は「両親」によって育まれるという言葉があります。子どもからすると、親は、いつどんなときに喜び、どんなことに悲しみ怒るのか、それを理屈ではなく感覚として体で感じ取り、自分の中にすり込み取り込んでいきます。しかし、保護者の皆様と同じように大きな影響を与えるのは、言うまでもなく本園の職員です。こうしたことから本園では、職員が幼児教育を楽しみながら、よさや可能性を引き出す「人を愛する達人」を目指し、日々、子どもたちと向き合っています。今後ともご理解ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

### 北方北保育園

園長 小寺真由美



心身ともに健康でたくましい子ども  
自分の可能性を自己発揮できる子

北保育園は小規模保育園であることから、ゆったりとした落ち着いた保育環境の中で、自分の思いをのびのびと表現し、挑戦することで、持っている可能性を自己発揮しようとする姿を大切に保育していきます。

また、異年齢交流が日常的に行われていることも特徴の一つで、兄弟（姉妹）のような関係性が築かれる中で、意欲や相手を思いやる優しい心が育つ姿も大切にしていきたいです。

乳幼児期は、将来、社会の中で生きていくために必要な力を育てる大切な時期であるという事を意識し、すべての職員が思いを一つにして、子ども達と関わっていきます。保護者の方や地域の皆様のご理解と温かいご支援をよりよくお願いいたします。

### 北方南保育園

園長 伊藤佳江



心身ともに健康でたくましい子ども

昭和28年に旧生津村の保育園が開園し、その後町村合併により北方南保育園と名称を変え、昭和58年に現地点に移転しました。70年にわたり、1776名の卒園児が巣立った歴史ある保育園も本年度末に閉園します。

保育園では子ども達の健やかな成長を支えていけるよう一人ひとりを大切にして保育をしています。安心して自分の思いを表現できる環境を整え、子ども達が『やってみたい』『頑張ってみよう』と意欲をもって取り組めるよう、全職員が共通した願いをもち見守っていくことで、子ども達の成長に繋がっていきたく思います。今年度も保護者や地域の皆様の温かいご支援ご協力をよりよくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

# 北方中保育園

園長 岩田 由加里



心身ともに健康でたくましい子

新入園児を迎え入れ、82名で令和6年度がスタートしました。4月当初は不安な表情だった子どもも、好きな遊びをみつけて楽しむ姿が増えてきました。保育園おもしろいな、お友達といっしょにいるのって楽しいなと感じ安心して自分を表現できる園生活が送れるように、一人ひとりに寄り添った環境を考えていきます。子どもたちの育ちには、私たち大人の連携は欠かせません。保護者の方や各関係機関との連携はもちろんのこと、地域の方とのつながりも大切にしていける事が重要と考えています。

ぜひぜひよろしくお願いたします。

## ⇒ 総会開催 ◀

社会教育関係の団体で総会が開催され、事業計画や予算等が協議されました。

- 4月6日(土) スポーツ協会
- 子ども会育成協議会
- 4月9日(火) 文化協会
- 4月11日(木) 文化財保護協会
- 4月16日(火) 婦人会

### スポーツ協会



▲福田会長あいさつ

- 今年度役員(敬称略)
- 会長 福田 博行
  - 副会長 濱 千津子
  - 副会長 豊田 光昭
  - 副会長 松野 由文
  - 理事長 高木 康子
  - 副理事長 河西貴一郎
  - 監事 熊田 庸子
  - 監事 汲田 浩明

### 文化協会



▲役員の方皆さん

- 今年度役員(敬称略)
- |           |            |
|-----------|------------|
| 会長 杉山 正彦  | 理事 石原多佳子   |
| 副会長 井上 幸子 | 理事 福田宇多子   |
| 副会長 三枝 一明 | 理事 上野 恵子   |
| 書記 飯田美佐子  | 会計監査 三輪 貞寛 |
| 会計 村木 幸子  | 会計監査 山本 夏子 |

### 子ども会育成協議会



▲顧問あいさつ

- 今年度役員(敬称略)
- 会長 川地香織
  - 副会長 橋川 洋
  - 書記 竹中 舞
  - 会計 上坂由紀
  - 理事 船坂摩美
  - 理事 大西美穂

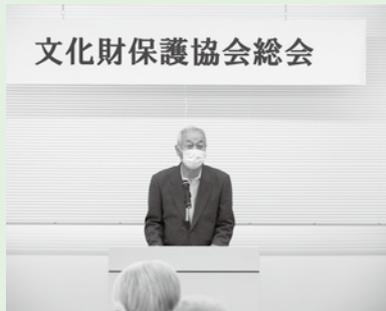
### 婦人会



▲総会の様子

- 今年度役員(敬称略)
- 会長 市橋 千尋
  - 副会長 山田 容子
  - 書記 木原 房枝
  - 会計 市橋 千尋
  - 監事 矢野佐智子
  - 監事 高橋千鶴子

### 文化財保護協会



▲廣瀬会長あいさつ

- 今年度役員(敬称略)
- 会長 廣瀬 志朗
  - 副会長 小宮山真古
  - 副会長 八代 浩克
  - 会計 大野 昭彦
  - 監事 左合 博之
  - 監事 廣瀬 政則



成人健診(検診)が5月7日  
(火)から始まります。

わかば・特定・すこやか健診は内臓脂肪に着目し、運動や食事などで生活習慣病の予防や改善を目標とした国が指定した健診です。本町では若年期の肥満者が増加しています。1年に1度受診し自分の体の状態を確認しましょう。

がん検診は「死亡率減少の効果がある」と科学的に証明されています。近年がんの罹患も増えてきており、現在日本人は2人に1人ががんに罹患し、3人に1人ががんで亡くなっています。

町は健診費用の約7割から全額を負担しており、それぞれの健診が大変質の高い内容となっています。勤務先などで受診の機会がない人は必ずこの機会に受診しましょう。秋に実施する検診は後日広報に掲載します。

清流の国ぎふ健康・スポーツ  
ポイント事業のお知らせ

町で実施する健診は清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業の対象になっていますので、ぜひ参加してください。

※清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業のホームページはこちら



令和6年度 北方町 各種健診(検診)のご案内

☎ 保健センター ☎323-7600

健診(検診)名	わかば健診	すこやか健診	特定健診 (国民健康保険被保険者)	肝炎	大腸がん	結核、肺がん	骨粗しょう症 (女性のみ)	歯周疾患	ぎふ・さわやか口腔	
料金	1,000円 (心電図あり) 500円 (心電図なし)	500円	1,000円	無料	500円	無料 (64歳以下は500円または1,000円(喀痰検査あり))	900円	500円	300円	
あなたの年齢 (R7年4月1日時点)	19歳	●								
	20~29歳	●								
	30~39歳	●								
	40~49歳			●	●	●	●	◎40歳のみ		
	50~64歳			●	●	●	●	◎50,60歳のみ		
	65~74歳			●	●	●	●無料	◎70歳のみ		
75歳以上		●		●	●	●無料		●		
受診期間	5/7~6/15		6/17~9/14		5/7~9/14		5/10,5/15,5/20,5/24 (予約不要)	5/7~8/31	7/1~8/31	7/1~1/31
健診(検診)場所	伊藤医院、いのうえクリニック、大野医院、北方医院、北方ひまわりクリニック、こやまかわせみクリニック、齋藤リウマチ科内科整形外科、さとうファミリークリニック、鹿野クリニック、野口整形外科内科医院、東堀クリニック				役場、保健センターなど巡回		齋藤リウマチ科内科整形外科、さとうファミリークリニック、野口整形外科内科医院			
受診間隔	1年に1回			過去に受診歴がない人	1年に1回					
健診(検診)内容	血液検査など			血液検査	便潜血	レントゲン検査、喀痰検査※3	DXA法	歯周疾患検診	口腔健診	
受診方法	受診票を指定医療機関、保健センターまたは健康推進課で発行、医療機関に直接受診	受診票を住民保険課(☎323-1113)から発行 受診票を持って医療機関に受診	受診票を住民保険課(☎323-1113)から対象者全員に送付 受診票を持って医療機関に受診	受診票を40歳に郵送 他の方は保健センターで発行 受診票を持って医療機関に受診	指定医療機関検査キットを医療機関に提出	受診票を65歳以上全員に送付 65歳未満は、会場で発行 (略たん検査希望者は検診3日前までに保健センターで検査キットを受け取る)	受診票を検診場所で発行、受診	対象者全員に発行、指定医療機関に受診	住民保険課(☎323-1113)から発行	
備考		R6.4.1時点で対象の年齢の人	R7.3.31時点で対象の年齢の人			※3 喀痰検査は50歳以上の希望者で喫煙指数600以上の人(喫煙指数…1日の喫煙本数×喫煙年数)				

※日曜集団健診(検診)を7月28日、9月1日に実施します。同時に複数の健診(検診)が受診可能です。

令和6年度栄養教室  
受講者募集!

食生活改善推進員の養成講座「栄養教室」を開催します。

食を通して家族や周りの人を健康にするお手伝いをしてみませんか。食生活を中心とした健康づくりのための教室で、修了者には、「修了証書」をお渡しします。

講座修了後は食生活改善推進員の一人として、食育活動にご参加いただけます。

食文化や郷土料理に興味のある人、食と健康に関心があり地域での食育ボランティア活動にご参加いただける人、心よりお待ちしております。

●日時 6月~令和7年1月  
(月1回程度 全9回)

午前9時30分~11時30分  
初日は午前9時~正午  
全日程出席できなくても大丈夫です。

※詳しくはお問い合わせください。

●場所 保健センター

●参加費 テキスト代1210円

●申込期限 5月24日(金)

☎ 保健センター

☎323-17600



0歳から高齢者まで  
利用できる『魅力ある』図書館



図書館  
だより

☎ 323-3155

野山が新緑に彩られ、夏の気配が感じられるようになりました。  
ゴールデンウィーク等には、山や野原に出かけたり、家庭で、普段は味わうことのできない本との出会いを楽しんだりすることもできます。

図書館には、春から初夏にかけての季節を感じるような絵本や本がたくさんあります。

ご来館お待ちしております。

## 5月のおすすすめコーナー

### ● 北方まつり

5月の2日(木) 3日(金) に行われる北方まつりにちなみ、北方にかかわる昔話や文化財等の本や資料などを紹介します。

### ● 長良川鵜飼開き

1300年以上の歴史と伝統を誇る「ぎぶ長良川の鵜飼」は、岐阜の夏の風物詩として知られています。鵜や鵜匠との絆、清流長良川などの本や資料を紹介いたします。

### ● 母の日

今年の母の日は、5月12日(日)です。日頃の母の苦勞をいたわり、母への感謝

を表す日と言われています。母がテーマとなるような本の紹介をします。

### ● 森林の日

森林を漢字で書くと木の字が5回使われていること、総画数が20画ということから、5月20日は森林の日となりました。平成28年2月25日に町立図書館に「ぎぶ木育ひろば」が開設されました。図書館では、さまざまな木の紹介や森で暮らす動物など、木育に関する絵本を紹介しています。



## 5月の行事

### ● 歴史資料展示室

企画展「昔の暮らし」  
江戸時代後半から昭和の人々の暮らしに使われてきた「道具」を展示しています。それぞれの道具が使われていた時代はどんな様子だったか、振り返ってみませんか。

## 定例行事

### ● 木育ひろば

5月9日(木)  
絵本の読み聞かせの後、木製玩具

で遊んだり、絵本を見たりして楽しく過ごします。

### ● おはなしポケット

5月18日(土)・23日(木)  
絵本・紙芝居等、楽しいことがいっぱいのごときを過ごします。

### ★ 木育ひろばおはなしポケットのご案内

◇ 時間 午前10時30分から30分程度  
◇ 参加対象 0歳からどなたでも参加できます。途中から参加したり、途中で退出したりできます。

※予定は変更になる場合があります。

## 読書サークル協議会月例会

5月15日(水)  
午後1時30分  
テーマ本『眠れないほどおもしろい 紫式部日記』

◆ 会員募集中  
場所 板野博行 著 三笠書房  
図書館2階視聴覚室

興味のある人は、お気軽にご参加ください。

## 求む!「雑誌スポンサー」

図書館では、地域貢献・還元を行いたい、という企業様のために、「雑誌スポンサー制度」を導入しています。

雑誌スポンサー制度とは、図書館資料のなかでも利用頻度が高い、雑誌の購読料をスポンサーが負担し、代わりに最新号カバー表に提供スポンサー名を、裏面

に広告を掲載することで、図書館利用者へ企業のPRができる、図書館を通じた身近な地域貢献制度です。

現在8社・9誌のスポンサー協力をいただいています。スポンサー雑誌は多くの利用者の目につくよう配置しています。

「地域のために何かしたい」と考えている、また制度に興味があるという企業様は、ぜひ図書館へお問い合わせください。

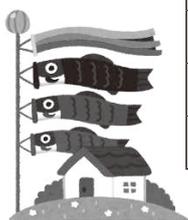
詳細はHPからもご確認ください。

## 北方町史の配布について

北方町史の通史編を引き続き、配布しています。必要な人は、職員に申し出てください。

## 休館日(色付日が休館日です)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



## 防災コーナー

防災士資格取得に係る  
費用を補助します！

地域防災力向上を目的として防災士の資格を取得しようとする人を対象に資格取得の費用を補助する制度です。

必要書類など詳細は町ホームページをご覧ください。担当窓口へお問い合わせください。

## 防災士とは？

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人のことを指します。

## ◎対象

次のいずれも満たす人

- (1) 町内在住者または町内の事業所に勤務する人
- (2) 町内在住の人は町税等に滞納がない人
- (3) 資格取得後、防災リーダーとして町内の自主防災組織等で活動する意思のある人

(4) 防災士の資格を取得した旨の情報を町内の自主防災組織等に提供することに同意する人

## ◎対象経費（6万円を限度）

- (1) 防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士研修講座または岐阜県が実施する岐阜県総合防災リーダー育成講座の受講料（教本代含む）
- (2) 防災士資格取得試験受験料
- (3) 防災士資格認証登録料

## ◎申請方法

講座受講前に窓口で事前申請が必要です。

## ◎申請に必要なもの

専用様式等を町ホームページからダウンロード、もしくは窓口にてお受け取り下さい。

## 【注意事項】

- 補助対象人員には限りがあります。必ず申し込み前にご連絡ください。
- 補助金は資格取得後にお支払いします。受講料等は一時的に自己負担をお願いします。

## 申問 総務危機管理課

☎ 323-1111

## 交通安全コーナー

## 自転車の安全利用推進月間



5月1日(水)～31日(金)は「自転車の安全利用推進月間」です。

## 〈推進項目〉

- 自転車の交通ルール遵守
- ヘルメットの着用努力義務
- 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

昨年の県内における自転車利用中の死傷者は465人（死者8人、負傷者457人）で、死者のうち6人はヘルメットを着用していませんでした。

「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、自転車損害賠償責任保険への加入義務、乗車用ヘルメットの着用努力義務が定められています。さらに、令和5年4月からは、道路交通法でも全ての年齢の自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。

## 問 総務危機管理課

☎ 323-1111





# 防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します！

◆実施日：5月22日(水)午前11時ごろ

※気象等の状況により、試験が中止となる場合があります。

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム（J-ALERT）で配信された情報を、防災行政無線を用いて住民の皆さんへお伝えできることを確認します。

訓練当日はご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願いします。

※J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、国から送られてくる地震や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

## 試験内容

町内22か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一齐に放送されます。

### 【放送予定内容】

「(上りチャイム)

+ (これは、J-ALERTのテストです。) × 3回

+ (こちらは、こうほうきたがたです。)

+ (下りチャイム)」



※他の市町村でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

☎ 総務危機管理課  
☎ 323-1111

## 山岳事故防止

コラム「北方警察署の窓」

近年のアウトドアブームで、登山を始めた人や、山のレジャーを楽しむ人も多いと思います。自然に親しむ山のレジャーは心身のリフレッシュができますが、一方で、山では季節を問わず、年間を通じて多くの事故が発生しています。山のレジャーを安全に楽しんでいただけるよう、「山の事故」を防ぐ6つのポイントを参考にしてください。

- 1 事前の情報収集を万全に  
山の地形や登山道、過去の事故情報などを把握し、装備や服装・ルート選び・スケジュールの作成の参考にしましょう。
- 2 無理のない登山計画を  
登山者の体力や体調、登山の経験や技量などに見合った山のコースを選びましょう。
- 3 登山届の提出  
登山計画を立てたら、「登山届」を作成し、登山口などに設置されている「登山届ポスト」や、自治体、警察などに提出しましょう。

- 4 服装、地図、通信手段など万全な装備を  
登山の時期、気候、登山の工程（日帰りか宿泊か）に応じた装備に心掛け、万全な準備で登山に臨みましょう。

- 5 冷静な状況判断と慎重な行動を  
体調や天候の変化を冷静に判断し、早めの中止や引き返すことも選択肢に入れましょう。

- 6 下山のときこそ細心の注意を  
遭難事故は下山時に多く発生しています。足元に注意しながらゆっくり、慎重に進むことを心掛きましょう。



▲山岳訓練



北方警察署HP



# 3/31

KITAGATA TOPICS

## スポーツ講演会を開催

3月31日（日）、ホリモク生涯学習センターきらりにおいて、スポーツ協会主催のスポーツ講演会を開催しました。講師は、岐阜第一高等学校のスキー部顧問の大場順二先生です。先生は宮城県鳴子町のご出身で、スキー部創設からメダリストを育成された現在までを「夢への挑戦・スポーツと人間力」と題し、ご講演されました。スポーツは心・技・体に加え、知(知識)も必要で人間力の大切さについて話されました。



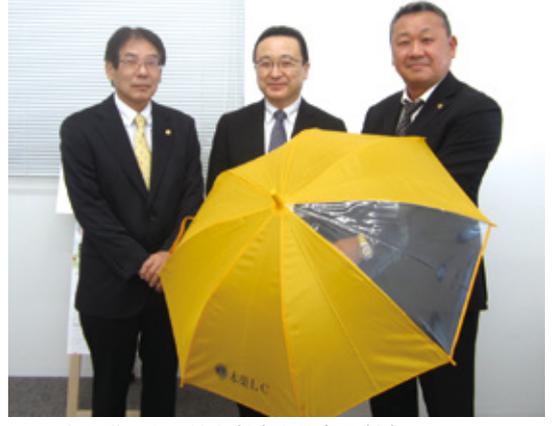
▲ 大場先生の講演

# 3/18

KITAGATA TOPICS

## 新1年生に黄色い雨傘寄贈

本巣ライオンズクラブから黄色い雨傘を寄贈いただき、その贈呈式が3月18日に行われました。町内の新1年生189名に手渡されました。名取教育長は、「町の子どもたちが安心して通学できるように活用させていただきます。」と謝辞を述べました。



▲ 雨傘を贈る大西幹事(左) 安藤会長(右)

# 4/14

KITAGATA TOPICS

## 令和6・7年度のスポーツ推進委員の紹介

4月14日役場にて、スポーツ推進委員の委嘱式を開催し、以下の皆さんに委嘱しました。

(敬省略)

- スポーツ推進委員
- 委員長 筑間 英重
- 副委員長 臼井 智浩
- 委員 池田 智子
- 臼井 法史
- 村瀬 明
- 西 千佳子
- 武分 識親
- 佐藤恵里香



問 教育委員会 ☎323-1115

# 4/1

KITAGATA TOPICS

## ダンススタジオにエアコンを設置しました

アルテックアリーナのダンススタジオにエアコンを設置しました。冷暖房費は、1時間100円（町外者は200円）で利用できます。快適にダンスをお楽しみください。



▲ ダンススタジオ  
問 アルテックアリーナ ☎323-3500

5月 12日は

# 「民生委員・児童委員の日」



## 地域に寄り添う、温かいまなざし 民生委員・児童委員

福祉の増進に努める民生委員は、子どもや子育ての困りごとの相談にのる児童委員でもあるので、「民生委員・児童委員」と呼ばれます。

- 民生委員・児童委員は、住民のみなさんのさまざまな心配ごとなどの相談にのったり、関係機関との「支援へのつなぎ役」として活動したりするボランティアです。
- 厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、町では現在33人の委員がそれぞれ担当区域をもち活動しています。
- 民生委員・児童委員と協力して、区域をもたず児童の福祉を専門的に支援する主任児童委員が2人います。

悩んだり困ったりすることがありましたら、気軽に民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられており、個人の人格を常に尊重するよう義務付けられています。安心して相談してください。



毎月子どもサミットの日のほか、朝のあいさつ運動として5月と10月に各学園の校門で子どもたちを出迎え、あいさつをかわします。また、地域での子どもたちの姿を見守る活動を行っています。



お住まいの地域の担当委員は、  
くらしのカレンダーで  
ご確認ください。

皆さんのニーズを  
とらえ、関係機関へ  
つなぎます

### 担当区域

#### 状況把握

- 困りごとや悩みごと
- 世帯の抱える問題
- 虐待や育児放棄、ヤングケアラーの発見

#### 情報の提供

- それぞれに応じた支援やサービスの情報の提供

#### 相談と援助

- 各種の相談活動
- 見守り支援

- 高齢者がいる世帯
- 障がい者がいる世帯
- 子どもがいる世帯
- ひとり親世帯
- 生活が困窮している世帯
- 避難行動要支援者世帯
- その他の世帯

地域担当  
民生委員  
・児童委員

委員相互の  
情報交流・協力支援

主任児童委員

### 関係機関

- 役場
- 社会福祉協議会
- 子ども相談センター
- 保健センター

### 連携・協力

- 地域包括支援センター
- 教育委員会
- 保育園・幼稚園・こども園
- 学校 など

問 福祉子ども課 ☎323-1119

## 浄化槽の廃止について

下水道への切り替えや家屋の解体により浄化槽を廃止するときは、浄化槽の「最終清掃」を必ず実施してください。

浄化槽清掃業者に最終清掃を依頼していただき、最終清掃が終わったら「浄化槽廃止届」を提出してください。

### 《最終清掃なしに廃止すると》

浄化槽内に残存する内容物（汚泥等）は「一般廃棄物」に該当し、当該汚泥等を地下浸透させたり、河川に放流したりすることは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条に規定する「不法投棄」になり、罰則に該当する場合があります。

- 【罰則】
- ・5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科
  - ・法人の場合、3億円以下の罰金



## 太陽光発電設備等設置補助金が始まります

近年、地球温暖化が一因と考えられる異常気象が多発しており、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「脱炭素社会」の実現に向けた動きが広がっています。そこで町では再生可能エネルギーの利用促進を図り、温室効果ガスの排出を削減することを目的として、自家消費型太陽光発電設備等（FIT/FIP 制度認定や自己託送は除く。）の補助を実施します。

事業契約締結前の交付申請や、令和7年1月末までに事業完了するなどの条件があります。詳しくは問合せ先までご連絡いただくか町ホームページをご確認ください。

申請受付開始日 5月1日（水）～

（予算に限りがあります。予算に達し次第申請の受付を終了します。）

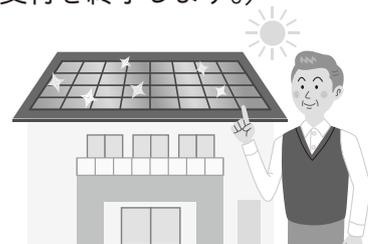
### 補助額

#### ①太陽光発電設備

最大出力（kW表示の小数点以下切捨）に1kW当たり7万円を乗じた額（千円未満切捨）とし、5kW相当分を限度とする。

#### ②蓄電池（太陽光発電設備の付帯設備であること）

蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）の3分の1の額（千円未満切捨）とし、5kWh相当分を限度とする。ただし、1kWh当たりの蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）が15.5万円以下であること。



# 犬の飼い主の人へ



狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬は、市町村に登録し、その鑑札を首輪などにつけておくことが義務付けられており、飼い犬の死亡、飼い主や所在地の変更があった場合は、市町村に届け出なければなりません。

また、年 1 回の狂犬病予防注射も飼い主の義務となっております。今年度は下の日程で狂犬病予防集合注射を行います。各動物病院でも随時予防注射を受けることができますので、必ず受けてください。

## ～令和6年度 狂犬病予防集合注射日程～

### ● 5月13日(月)

場 所	時 間	料 金
勤労青少年ホーム	午前 9 時～ 9 時 45 分	注射済票： 550 円
働く婦人の家	午前 10 時 15 分～ 11 時	注射料金： 2,650 円
防災公園東側	午前 11 時 30 分～正午	合計： 3,200 円

※未登録にて新規登録の場合は、さらに 3,000 円が必要です。

※登録済みの人には直接案内ハガキを送付しました。案内ハガキの裏面の問診票を事前に記入いただき当日ご持参ください。

※集合注射当日、飼い犬に異常がある場合は必ず申し出てください。

※ワクチン接種にリスクがある場合（健康に異常がある、過去にワクチン接種で異常を起したことがある）は、動物病院で接種してください。

### ◎飼い主のマナーを必ず守ってください！

- フンは飼い主が必ず持ち帰ってください。
- 放し飼いは絶対にいけません。
- 頻繁に発生する吠え声など、近隣の迷惑にならないよう適切なしつけや訓練をしましょう。
- 鑑札と注射済票は、首輪につけてください。

### 5月のごみ収集日の変更について

くらしのカレンダーでもお知らせしていますが、以下のとおりに変更となりますので、該当地区にお住まいの方はご注意ください。

※5月3日(金)は祝日、6日(月)は振替休日ですが、可燃ごみ(該当地域)は収集します。

※ごみの出し方を守り、地域の集積場には、午前8時までに出してください。



種別	自治会名(略称)	変更前	変更後
空カン	G地区 黒・芝西・芝中・芝東・朝・若・栄・加・西・梅・俵・増・戸	5/6(月)	5/13(月)
	H地区 東・船・仲・千・リバ・駒・新・森・天王・本・石・清・地・一・曲・ハイ S1・ハイ S2・ハイ S3・ハイ S4	5/13(月)	5/20(月)
	I地区 大・春・小・天狗・高・清流・高白1・高白2・高白3・高伊1・高条・高丸・高太・ハイ A2,4・ハイ A1・長	5/20(月)	5/27(月)

募集

町職員募集

職種	資格要件等	給与(報酬)	試験	提出書類	申込期限	採用予定日	
正職員	① 一般行政職 若干名	大学卒業程度以上の学歴を有する人 ※詳しくはHPをご覧ください	19万6,200円 (令和6年4月1日採用大卒初任給)	・第一次試験 SPI3 (総合適性検査) ・第二次試験 個別面接 ※詳しくはHPをご覧ください	・履歴書 (JIS規格A3) ※メールアドレスの記載必須 ・卒業(見込み)証明書 ・成績証明書(単位取得証明書)	5月1日(水)~31日(金) ※郵送の場合は5月31日(金)午後5時(必着)まで	令和7年4月1日
	② 技術職(土木) 若干名	①大学卒業程度 ②短期大学(高等専門学校含む)卒業程度 ③高等学校卒業程度以上の学歴を有する人 ※詳しくはHPをご覧ください	①19万6,200円 (令和6年4月1日採用大卒初任給) ②17万9,100円 (令和6年4月1日採用短大卒初任給) ③16万6,600円 (令和6年4月1日採用高卒初任給)				
会計年度任用職員	③ 保育士(パート) 若干名	保育士の資格を有する人	1,100円/時間 勤務時間等によって異なります 勤務時間 午後4時~7時 (時間応相談)	面接試験 ※日時などは、応募者に後日連絡します。	履歴書(JIS規格) 保育士証の写し	5月17日(金)	6月1日以降

申問 ①②総務危機管理課 ☎323-1111 ③教育委員会 ☎323-1115

社会福祉協議会 職員募集

職種	内容	報酬・勤務時間など	応募資格	選考方法	提出書類	
社会福祉協議会職員	① フルタイム臨時職員 1名	一般事務、生活相談補佐等	1,000円/時間 午前8時30分~午後5時15分 (土、日、祝日休み)	普通自動車免許	書類選考、面接試験	履歴書 資格証明の写し
	② 登録ヘルパー 若干名	訪問介護業務(ヘルパー)	1,450円/時間 週1日1時間から可能 (祝日勤務あり)	普通自動車免許 介護従事者初任者研修受講者もしくは介護福祉士		

申問 ①②社会福祉協議会 ☎324-6550

登下校安全巡視員を募集

各学園校区内において登下校時の巡回等をしていただける人を募集します。詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

☎教育委員会

☎323-11115

町シルバー人材センター

\*令和6年度新規会員募集中です\*

働く意欲のある人、あなたの技術と経験を生かして社会貢献し、生涯現役で健康保持に努めてみませんか。  
樹木剪定技術を習得できます。  
・60歳以上 健康な人  
★(お気軽にお電話ください)。  
★急募!

公共施設清掃・公園清掃・樹木剪定・草刈・草取り・軽作業等  
●シルバーの日(奉仕活動)  
日時 5月22日(水)  
午前8時~(雨天中止)

集合 円鏡寺公園

\*仕事をお引き受けします!\*

空き家・アパート清掃管理などもお引き受けします。  
筆耕も承ります。  
高齢者にふさわしいさまざまな仕事をしています。

お気軽にご相談ください。

☎シルバー人材センター事務局

(勤労青少年ホーム内)

☎324-12916

## よりよい川づくりのため 河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを募集しています。

令和6年度についても、木曾川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。

みなさまのご応募をお待ちしております。

●募集期間 5月7日～13日

●募集人員 4名(予定)

●応募資格

20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣に住まいの川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人

●手当 未定

(参考:令和5年度月額4580円)

●委嘱期間

7月1日～令和7年6月30日

(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

●国土交通省木曾川上流河川事務所  
占用調整課

〒500-88001 岐阜市忠節町5-1

☎251-11326

●詳細については、木曾川上流河川事務所ホームページ

<https://www.cbr.mlit.go.jp/ksojyo/>をご覧ください。

## 催し

### 第29回町民テニス大会(硬式)を開催

●日時 5月26日(日)

午前9時 少雨決行

●場所 Meji Seiaフアルマテニスコート

●種目 男子・女子ダブルス

●対象 ダブルスの1人が町内在住・在勤者であれば参加可

●申込み 申当日受付※1人でも参加できます。

●お問い合わせ 町スポーツ協会事務局(教育委員会内)

☎323-11115

### 第31回町民ゴルフ大会を開催

今年もさわやかな季節に、健康づくりのひとつとして、ゴルフ大会に参加してみませんか。

●日時 6月1日(土)

●場所 岐阜本業カントリークラブ

●対象 町内在住・在勤者(年齢不問)

●プレー代(参加費、賞品代、昼食代込み)

メンバー 1万2400円

ビジター 1万4000円

※当日ゴルフ場受付にて徴収

※70歳以上の入会者、身がいの者はゴルフ利用税免除(免許証・身障者手帳必要。)

※乗用カート使用のセルフプレー

●申込み 申次の施設にある申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。定員になり次第締め切ります。

●お問い合わせ 町教育委員会、プリンセスゴルフガーデン、町商工会館

●申込期限 5月13日(月)  
町教育委員会 ☎323-11115

### 第28回 高齢者グラウンドゴルフ大会

スポーツを通じてお互いの親睦を深めるとともに、参加者の健康増進を目的として次のとおり開催します。

●日時 6月12日(水)

(雨天時 14日(金))

●場所 条里公園グラウンド

●対象 60歳以上の町内在住者

●申込み期限 5月24日(金)

●お問い合わせ 町福祉子ども課 ☎323-11119

### ねりんピック1年前記念 カローリング教室・大会を開催

令和7年度開催のねりんピックの1年前を記念して、町で行われる競技「カローリング」の教室・大会を開催します。この機会にカローリングを楽しみましょう。

●日時と場所

【練習会】

6月16日(日)宮東ふれあいセンター

【大会・練習会】

6月23日(日)アルテックアリーナ

いずれも午前9時20分から受付。正午まで実施

●定員 24名(定員になり次第締切)

●参加資格

4年生以上の町内在住・在勤者(46年生は保護者同伴)

●持ち物や服装

室内シューズ、運動のできる服装、

汗拭きタオル、飲料水  
町教育委員会 ☎323-11115

## お知らせ

### 簡単・便利な「ねんきんネット」

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じて、ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。パソコンやスマートフォンから、24時間いつでもどこでも、ご自身の年金情報を確認することができます。

【ねんきんネットで出来ることは?】

●ご自身の年金記録の確認、将来の年金見込額の確認・試算、電子版ねんきん定期便の閲覧・ダウンロード、日本年金機構から郵送された各種通知書(年金振込通知書や源泉徴収票等)の再交付手続きや内容確認、国民年金免除申請書の作成・印刷などができます。

3月からは、付加年金の申込と産前産後免除申請が、ねんきんネットを通して出来るようになりました。

ねんきんネットは、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば簡単に登録いただけます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

町ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-0581555

(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1144

岐阜北年金事務所お客様相談室

☎294-6364

(音声案内①→②を押しください)

### 岐阜県交通遺児激励金支給事業について

県では、交通遺児の人に対して毎年5月5日「ごどもの日」に激励金をお贈りしています。

#### 対象者

5月5日現在、県内に居住されており、交通事故により、それまで生計とともにしていた父または母（すでに父母がいらっしゃらない場合にはそれに代わる人）を亡くされた人で、義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む）で満20歳未満の人。

※交通遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。

#### ●激励金の額（1人当たり）

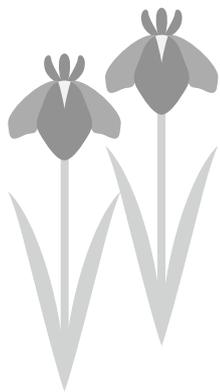
- ・乳幼児・小学生 1万5000円
- ・中学生 2万円
- ・高校生等 2万5000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

#### ●申込期限 5月10日（金）

申回 総務危機管理課

☎ 32311111



### 岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業について

県では、毎年5月5日の「ごどもの日」に合わせて、次とおり犯罪被害遺児の人に激励金をお贈りしています。

#### ●対象者

5月5日現在、岐阜県内に居住されており、犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいらっしゃらない場合にはそれに代わる人）を亡くされた人で、義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む）で満20歳未満の人。

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ることをいいます。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。

#### ●激励金の額（1人当たり）

- ・乳幼児および小学生 1万5000円
- ・中学生 2万円
- ・高校生等 2万5000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

#### ●申込期限 5月10日（金）

申回 総務危機管理課

☎ 32311111

## ハローワーク岐阜 マザーズコーナーの おしごと相談会 in 北方 はじまります♪

北方町役場 1階西側 つどいの広場 にて

6/18（火）からスタート！  
毎月 第3火曜日 に開催します



ハローワーク岐阜「マザーズコーナー」では

- 担当者制・予約制による、マンツーマン就職支援
- 求人情報の提供
- 就職支援セミナーの情報提供
- 面接対策指導（応募書類の書き方等）

キッズコーナー、授乳室あり  
（ただし保育士はおりません）

ハローワーク岐阜 マザーズコーナー  
TEL 058-249-2755  
平日 月曜～金曜 午前8:30～午後5:15



in 北方

## マザーズ おしごと相談会

2024 6/18	7/16	8/20	9/17	10/15
11/19	12/17	2025 1/21	2/18	3/18

10:00～11:30 北方町役場 1階西側 つどいの広場  
【毎月 第3火曜日 開催】

**事前予約制**

子育てや介護をしながら働きたい

子どもの成長と共に働き方を見直したい

子育てに理解のある事業所・求人はどう探すの？

育児復帰後の働き方考えたい

応募書類の書き方や面接どうしよう？

お問合せ  
ハローワーク岐阜 マザーズコーナー  
TEL 058-249-2755

## 町アルテックアリーナ

。。。。5月の無料開放。。。。

### ◆卓球

- 毎週木曜日(除祝日) 午前9時30分～午後3時30分  
町内の在住・在勤の65歳以上の人。(年齢を証明するものを提示)
- 毎週土曜日 午前9時～正午  
町内在住の義務教育課程の子どもおよび同居の大人。  
義務教育課程の子どものみでも可。

### 町アルテックアリーナの行事

- 5/ 3 金 4 土 5 日 岐阜スーパース U15 強化練習会
- 5/ 6 月 町バスケットボールスポーツ少年団 交流大会
- 5/11 土 精華スポーツクラブ剣道少年団
- 5/11 土 25 日 ふれあいクラブ
- 5/18 土 岐阜県高体連バスケットボール専門部 公式戦
- 5/19 日 KNF ソフトバレーボール大会
- 5/25 土 柱本・柱本南自治会 総会
- 5/26 日 岐阜地区中学生バスケットボール協会 交流試合

## 6月日曜・夜間救命講習受講者募集

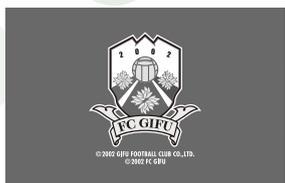
開催日・場所	講習内容
2日(日) 岐阜中消防署 岐阜市美江寺町2-9(☎262-7165)	① ②
9日(日) 岐阜南消防署 岐阜市茜部本郷1-12(☎272-2012)	
山県消防署 山県市高木1291-2(☎0581-22-0119)	
16日(日) 瑞穂消防署 瑞穂市別府2451-1(☎327-0119)	③
23日(日) 岐阜北消防署 岐阜市鷺山1769-496(☎231-5308)	
本巣消防署 加茂1-23(☎324-0119)	① ②
7日(金) 瑞穂消防署	⑤
14日(金) 岐阜北消防署	
21日(金) 本巣消防署	
28日(金) 岐阜中消防署	
山県消防署	

- ①普通救命講習Ⅰ = 心肺蘇生法・AED等の救命講習(午前9時～正午)
- ②ステップアップ講習 = 救命入門コース又はe-ラーニング講習を受講された人が対象(午前10時～正午)
- ③普通救命講習Ⅲ = 小児の傷病者を対象とした心肺蘇生法・AED等の救命講習(午前9時～正午)
- ④上級救命講習 = 心肺蘇生法(成人・小児)・AED、搬送法、熱傷の手当等の救命講習(午前9時～午後5時)
- ⑤救命入門コース = 胸骨圧迫とAEDの取扱いを主体とする救命講習(午後7時～午後8時30分)

### 申込方法・定員

- 実施日の1週間前までに「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」からお申込みいただくか、実施日の前日までに開催消防署へ電話、または直接お申込みください。
- 定員20人程度(ただし北消防署及び山県消防署については10人程度)
- 受講料:無料

## CCN チャンネル 5月のおすすめ番組



11ch FC 岐阜ホーム戦  
vs ギラヴァンツ北九州  
5月6日(月)午後6時45分～



11ch ツアー・オブ・ジャパン  
美濃ステージ生中継  
5月22日(水)午前9時～

### 12ch エリアトピックス

月～金 午前7時15分～8時15分 生放送

朝のお出かけ前に知りたい岐阜の情報をお届けします。

再放送はこちらから



## 北方町ファミリー・サポート・センター からのお知らせ

当センターの受付時間などが4月1日から変更になりました。

### 1. 託児依頼受付時間

旧 午前 9:00～午後 5:00  
新 午前 10:00～午後 4:00

託児活動時間帯は変わりありません。

### 2. 利用会員登録

登録は事前予約制となりました。  
(登録・利用のしかたの説明に40分ほどかかります)

事前に日時のご予約をお願いいたします。

今月の行事

● 顧問弁護士による

無料法律相談

5月14日(火)・28日(火)

相談時間 午後1時～3時

整理番号札は当日午後0時30分～お渡しします。

● 閩福祉センター

☎ 32416550

● 行政相談

5月17日(金)

午後1時～3時

● 閩働く婦人の家

☎ 32312500

● 人権相談

5月13日(月)

午後1時～3時

● 閩総務危機管理課

☎ 32311111

● 専門員による消費生活相談

5月23日(木)

午前9時～12時

● 閩総務危機管理課

☎ 32311111



● なかよし広場

よつこぞ こどもえんへ  
こども園のみんなと一緒に遊びま  
しょう。

5月21日(火)

時間 午前10時～11時

場所 町立こども園

定員 15名 要予約

※「なかよし広場」(在園児との交  
流や遊び等)は、2歳児(令和3  
年4月2日～令和4年4月1日生  
まれ)を対象としています。0歳  
児、1歳児のお子さんで来園され  
たい場合は、園庭開放にお越し  
ください。

未就園児と在園児の触れ合いを大  
切にして、いろいろな遊びを計画し  
ています。保護者もお子さん一緒  
に楽しんでください。子育て相談も  
行っています。

● 閩町立こども園

☎ 32415721

● 園庭開放

各保育園では、5月16日(木)の午  
前10時～11時に園庭を開放していま  
すので、お気軽にお越しください。

場所 中・北・南保育園

対象 町内在住の乳幼児・保護者

※雨天中止となります。ご了承ください。

5月

子ども館であそぼう

子育て

きた子ども館 (☎ 323 - 0254)

みなみ子ども館 (☎ 322 - 2350)

子どもまつりウィーク

4月27日(土)～5月6日(月)

期間中に来館したらお楽しみがあるよ!

子ども館ゴールデンタイム

5日(日) ※時間の詳細はおたよりを見てね。

抽選会やスタンプラリーなど、  
お楽しみがあります♪

おはなし広場 つくろ!つくろ!

11日(土) 午後2時～  
おえかきマジックボード作り  
※定員15名 要申込

ドッチビー大会

25日(土) 午後2時～  
みんなで楽しもう!  
水筒を持ってきてね!

バレーボール大会

6日(月) 午後2時～  
挑戦者求む!

ドッジボール大会

12日(日) 午後2時～  
ぜひ来てね!

メルヘン0歳	2日、16日(木)	午前 10時30分～
メルヘン1歳	8日、22日(水)	
メルヘン2・3歳	9日、23日(木)	
ちびっこルーム	14日、28日(火)	
コアラタイム ムービー	和光会ホームページ北方きた子ども 館から視聴できます	
オープンディ	17日、31日(金)	午前 9時30分～

メルヘン0歳	9日、23日(木)	午前 10時30分～
メルヘン1歳	21日(火)	
メルヘン2・3歳	8日、22日(水)	
ちびっこルーム	17日(金)	
木育広場	10日(金)	午前10時～正午
つくってあそぼう	24日(金)	
ふれあいおはなしタイム	28日(火)	午前11時～11時15分
ママバリフレッシュタイム	31日(金)	午前10時30分～11時30分

誕生日会 12日(日) 午前10時30分～

誕生日会 19日(日) 午前10時30分～

今月の  
ピックアップ  
行事

児童行事

子育て支援

多世代行事

他にも楽しい行事がたくさんあります!詳しい内容については、おたよりやホームページを見ていただくか、子ども館へお問い合わせください。



..... 出生 .....

自治会名

氏名 (ふりがな)

保護者名

高屋伊勢田一丁目

石川 こまち

裕基

曲路

山本 准暉 (じゅんき)

茂人

高屋清流

桂川 紗那 (さな)

和也

黒定町

堀部 聡太 (そうた)

雄司

本町

高橋 桃 (もも)

萌奈

..... 婚姻 .....

小 掠 隼 大 (地下)

酒 井 萌

大 西 堀 颯 馬 (天狗堂)

大 堀 真 菜

小 所 祐 志 (黒定町)

小 山 里 菜

柴 田 洸 平 (高屋丸ノ内)

柴 田 葉 奈

●精神保健相談【要予約】

〈医師による1人1人の健康相談〉

5月2日 (木)

午後2時45分～3時45分

場所 岐阜保健所 (各務原市)

5月16日 (木)

午後2時～3時

場所 本巣市根尾保健センター

〈精神保健福祉士によるこころの相談〉

5月23日 (木)

午後2時～3時30分

場所 町保健センター

保健センター

☎32317600

●NPO法人ままプラザほっと

0歳児のママおしゃべりしようよ (パパもオッケー)

5月17日 (金)

0～3か月の親子対象

5月31日 (金)

10～12か月の親子対象

午前10時30分～11時30分

場所 ままプラザほっと

参加費 無料

スタンプ帳作りしたい人は初回のみ

200円です。

定員 5組 (要予約)

育児に関する悩み相談や、ママ友作

りの場として活用してください。

※つながる広がるほっとのわ

べビー&キッズ用品の譲渡のお手伝

いしています。

詳しくはお問い合わせください。

☎NPO法人ままプラザほっと

☎32312675

☎32312675

mama-p-hot-kitagata@ccn.aitai.ne.jp



お知らせ



夜間納税相談&夜間納付

毎月第4木曜日 午後8時まで  
☎ 税務課 ☎323-1116

5月23日 (木)

5月15日 (水)

保育料・給食教材費 (4月請求分)

5月31日 (金)

軽自動車税 (全期)  
保育料・給食教材費 (5月)  
放課後児童クラブ (5月)

今月の  
町税等の  
納付期限

水道事故  
処理当番

上下水道課

※宅内修繕は有料となります。  
即日対応できない  
場合があります。

5月 (有)西垣設備

高屋白木 / ☎324-2455

6月 (株)富士ハウス

長谷川西 / ☎323-2243

要予約

マイナンバーカード  
夜間・休日交付窓口

夜間交付 5月23日 (木)  
午後5時30分から7時30分まで

休日交付 5月26日 (日)  
午前9時から正午まで

【要予約】 開庁時間中にお電話にてご予約ください

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・電子証明書・暗証番号に関する手続き

☎・予約 住民保険課 ☎323-1113

広報誌閲覧アプリ  
「マチイロ」で  
広報きたがた  
が読める!

二次元コードを読みこんで、アプリ  
をダウンロードして、広報きたがた  
の読者登録をしてください。  
最新号の更新通知やお知らせも  
届きます。



Gifu ebooks

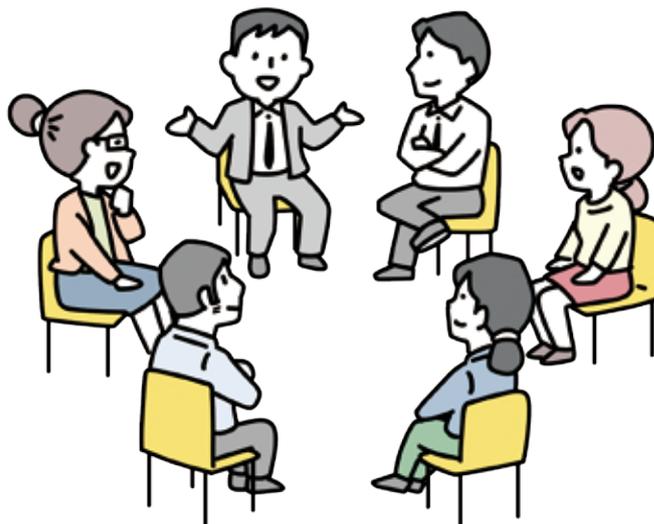


# 町民対話集会(予算説明会)を開催



町の行財政状況を正しく理解していただくとともに、住民参加のまちづくりを進めるため、町民対話集会(予算説明会)を開催します。

よりよいまちづくりのため、活発な対話をさせていただきたく、皆さんのご参加をお待ちしています。今年度は、土曜日にも開催します。お気軽にご来場ください。



ご来場の際は、今月の広報と一緒に配布しました「**わかりやすい予算説明書**」をご持参ください。

参加方法は、次の2種類です。

- ① 現地会場で参加する。
- ② オンライン会議システムで視聴する。(質疑応答はできません。)

開催日時	①現地会場	②オンライン
5月13日(月) 午後7時	宮東ふれあいセンター (軽運動室)	オンライン会議システム「Zoom」の利用環境を準備してください。 Zoom会議IDは、開催当日の「カワセミ便」にてお知らせします。ぜひご登録をお願いします。カワセミ便をご利用でない人は開催日当日に、政策財政課にお問い合わせください。(登録は表紙参照)
5月16日(木) 午後7時	勤労青少年ホーム (軽運動室)	
5月18日(土) 午後7時	役場 (2階大会議室)	

問 政策財政課 ☎ 322-9936

## 町長のつぶやき

### 努力か才能か

成功するためには「努力」か「才能」か、どちらが重要ですか、という質問をされたことはありませんか。かなり昔から、この問いかけは存在しますが、明確なすっきり納得できる回答をすることは、なかなか難しいと思います。

よくある考え方としては、「才能」だと答えると日々の訓練が無駄に思えてしまうから良くない、逆に「努力」と答えると泥臭い印象を与えて格好良くない、というところでしょうか。結局、この手の質問には「どちらも同じくらい大切です」と回答するのが無難だ、と考える方が多いのではないのでしょうか。

さて先日、某テレビ番組にて、子どもからの質問に次のように答える方がおられました。「人は誰も何らかの才能を持っています。ただし、最初から自分がどんな才能を持っているのかはわかりません。自分の才能に気づき、それを生かすためには、努力が必要なのです。」という内容でした。件の質問に対する明解な答えとして、なるほどと納得させられました。

近年、ネット上には様々な情報が溢れ、愚直に自分の足で探し回らなくても、必要な情報が簡単に手に入るようになりました。自らの可能性を幅広く試す機会が多くなったとも言えますが、その反面、面倒な努力は敬遠され、何事も簡単に済ませようとする風潮が見られます。しかし、自分の才能に気づき、さらに磨いていくためには、地道な努力が絶対に必要なのです。また、地道な努力に費やした日々や時間は自信につながり、自らの能力を遺憾なく発揮できるようになるのです。若い世代には、古い考え方だと言われるそうですが、努力は決して無駄にならないことだけは、覚えておいて欲しいと思います。

北方町長 戸部哲哉